

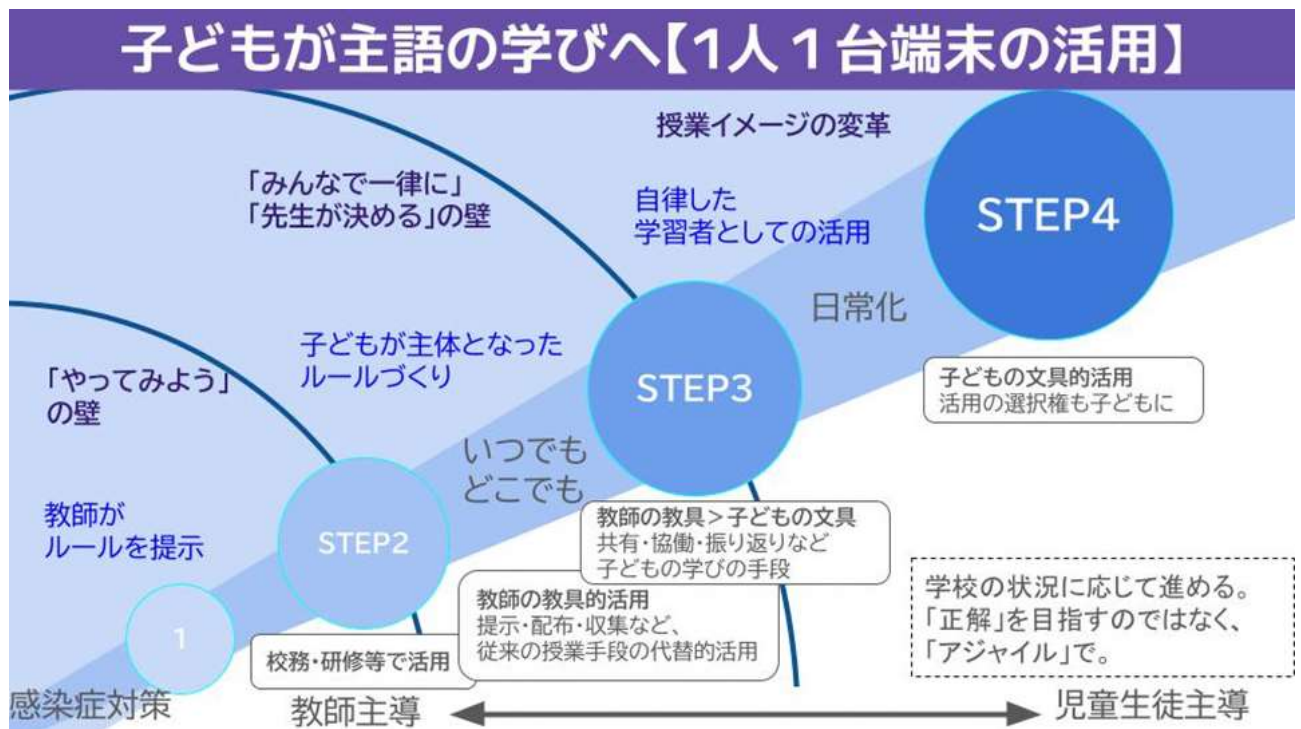
【福島市】
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(令和3年1月)では、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。この実現を図るためにICTは必要不可欠であり、これまでの教育実践の蓄積とICTを組み合わせることにより、学習活動の一層の充実を図っていく。

本市の目指す「子どもが主語の学び」の実現に向け児童生徒の1人1人の個性や特性等から、自分にとってよりよい方法で学ぶことができる一つのツールとしてICT機器を活用することで、学習方法を選択し調整する力を育み、「個別最適な学び」を充実させていく。また、ICT機器を活用して自分の考えをまとめたり、他者と成果を交流したりしてよりよい考えを形成するなど、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」を一体化した学びの充実を図ることができるようにする。

また、総合的な学習の時間を中心に「課題の整理」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」を行う授業のプロセスにおいて、ICTを効果的に活用し学習の基盤となる資質・能力として学習指導要領に位置付けられている情報活用能力を育てていくことができるようにする。



2. GIGA第1期の総括

本市では令和2年度より、児童生徒の1人1台端末の整備、学習支援クラウドサービス等のICT環境整備に取り組んできた。こうした取り組みにより、授業において、子どもたちが端末を用いて自らの課題意識に基づき情報収集することや、クラウドを活用し資料を共同編集することなどもできる環境が整備された。

令和3年度からは、「授業支援」、「校務支援」、「研修支援」、「環境支援」の4つを中心とした支援を行えるようICT支援員を配置し、ICTを活用した授業や校務DX化に向けた環境整備、教員の端末活用力を高める研修等を行っている。訪問回数に限りがあるため、一部電話によ

る対応になってしまうなどの課題はあるが、端末の活用環境が整えられたり、教員の実態に応じた研修を行ったりすることにより、ICT機器の利用促進を図ることができるようになった。

令和2年度から3年間、市内の全公立学校を対象にICT指導員が訪問研修を実施するなどして普及・啓発を実施してきた。令和5年度からは、教員のICT活用に対する様々なニーズへ応えることができるように、研修内容を学習支援アプリの研修、個別最適な学び・協働的な学び講座、オンライン授業研修、生成AI活用講座等、種類を増やしていった。また、学習者用端末の活用を図るため福島型オンライン授業の手引きを作成し周知するとともに、令和6年度はGIGAスクール支援サイトを開設し、情報教育に関する情報、端末の管理方法やマニュアル、先進校の実践事例・実践動画や資料等を随時周知するなどして、1人1台端末の活用について支援を行った。さらに、感染症による臨時休業等で児童生徒の学びを止めないようにするためのオンラインによる授業配信等の対応も行ってきた。これにより、希望する不登校児童生徒や感染症による学級・学年閉鎖等に授業をオンラインで配信したり健康状態を把握したりすることで学びの保障を図ることができている。

その結果、多くの学校で授業や行事、校務等で端末の活用が進み、教員のICTを活用する指導力についても大きな向上が見られた。一方で、教員間・学校間の端末活用の格差が見られること、授業での活用については、教員の統制による活用場面が多く、子どもたちが文房具のように端末を日常的に活用できていないこと等については改善を図っていく必要がある。

このような課題を改善するためGIGA第2期では、「デジタルを活用したこれからの学び」についてさらに研究を推進し、教師の指導観などを転換し、授業改善を図ることで、誰1人取り残さず、子どもたち1人1人の力を伸ばしていくことを目指していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、令和6年・令和7年に教員用端末、令和8年4月に児童生徒用の端末更新を行う。端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、下記により進めていく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

- ・ 各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるよう、ICT活用に関する研修を計画的・定期的実施する。
- ・ ICT機器に造詣が深く、教育内容や教材の知識も有するICT支援員を継続的に配置し、ICT活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行う。
- ・ 端末の家庭への持ち帰りを日常化し、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用する。
- ・ 課題解決に向けて論理的に思考する力を育成するため、プログラミング教材を活用する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ・ 児童生徒1人1人が自分で調べたり、考えをまとめ、発表・表現したりする場面などにおいて、自身の学びを広げていくために、1人1台端末をフル活用する。
- ・ 課題解決や学習調整に1人1台端末が位置付き、子ども自身が使い方を選択、駆使できるようにする。



- ・ 単元の内容に応じ、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む非同期型の学びを展開し、個別最適・協働的な学びの一層の充実を目指す。

(3) 学びの保障

- ・ 障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施する。
- ・ 児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うため、1人1台端末を活用した「心の健康観察」を行い適切な支援につなげる。
- ・ 児童生徒が感染症拡大や災害等により学校に登校できない状況に備え、教員と児童生徒の双方がオンライン学習を円滑に実施できるように毎年全市一斉オンライン授業の日を実施し、訓練および接続確認を行う。